

1 施策の概要					
NO 施策名	13 生涯学習の推進	上位 政策	子どもの未来と文化をはぐくむまち	平成25年度の 施策の位 置付け	
施策統括課 (課長名)	生涯学習課長（山下 一美）		関連課	生涯学習課、障害福祉課、企画調整課、図書館	
対象	市民	関連する 個別 計画等	東久留米市子ども読書活動推進計画	予定計 画事業	第68回国民体育大会スポーツ祭東京2013の開催
施策に対する基本的な考え方 (第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれもが生涯を通じて主体的に学び、スポーツや文化・芸術に親しみ、日常生活において、ゆとりや豊かさを実感できるよう、生涯学習活動の充実に努める。</li> <li>・市民の生涯学習活動を支えるさまざまな資料や情報の蓄積に努めるとともに、高度化、多様化する利用者ニーズに的確に対応し、学習の成果を地域活動で生かせる環境や交流の機会の充実に努める。</li> </ul>				

2 基本事業の方向性(第4次長期総合計画より)	
(基本事業番号)基本事業名	第4次長期総合計画における方向性
(13-01)生涯学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりが、豊かな人生を送り、生涯を通じていつでも主体的に学び続けられるよう、生涯学習センターが中心的・総合的な機能を果たすとともに、学校、家庭、地域、団体及び行政が一体となって生涯学習の推進に努める。</li> <li>・いつでも、だれでも気軽に市民文化・生涯学習活動に参加できる体制を整えるとともに、活動の成果を地域に還元できるよう支援に努める。</li> <li>・市民のニーズに応じた生涯学習講座の提供に努めるとともに、社会環境の変化に応じ、市民が学習活動を通して情報の選択能力を高め、現代的な課題の解決能力を身につけられるよう支援する。</li> <li>・市民生活や地域の課題に対応できる学習の場として、地域の人材を講師とした講座「市民大学」を提供し、学習と成果発表の両面の期待に応えた生涯学習の機会を展開していく。</li> </ul>
(13-02)図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生涯学習の中核施設として、地域の課題解決（学習、ビジネス情報、医療情報、法律情報など）を支援し、地域の発展を支える情報拠点として、すべての市民が図書館サービスを楽しめるよう、資料の充実と情報活用のための環境整備に努める。</li> <li>・東久留米市の歴史と文化を後世に伝えるための資料を積極的に収集・保存するとともに、市の歴史的公文書・行政資料の保存という公文書館的な役割も担っていく。</li> <li>・図書館の活用をさらに進めるため、市民とともに歩む、市民と連携した図書館運営に努める。</li> <li>・子ども読書活動推進計画に沿って、学校・地域と連携した子どもの読書活動に取り組む。</li> </ul>
(13-03)文化財の保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史や文化に関する市民の理解を深めてもらうため、市民が必要とする情報をわかりやすく提供する仕組みづくりを推進するとともに、わくわく健康プラザ内の郷土資料室をはじめとする文化財施設の充実に努め、文化財の調査・研究、保護と活用を進める。</li> <li>・貴重な歴史的資料の散逸を防ぐため、研究成果をまとめた文化財調査報告書などを継続的に発行するとともに、こうした資料の整理、保管、活用を図る。</li> </ul>
(13-04)市民スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、各種教室やイベントの開催、指導者育成への支援を通じて、個々のライフスタイルに応じた市民スポーツ活動への参加を促進する。</li> <li>・より多くの市民が気軽に安心してスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設や学校体育施設の利用形態の見直しや改善を図り、市民の満足度と効率性の高い施設運営を推進する。</li> <li>・「国体」の開催を通じ、市民のスポーツへの関心を高め、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進める。</li> </ul>

3 施策の指標と実績						
NO	指標種別	施策の代表的な指標	単位	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績
1	対象指標	市民数	人	116,549	116,067	115,840
2	成果指標	生涯学習センター利用者数	人	152,095	149,968	163,875
3	成果指標	図書館資料・情報の提供数(総貸出点数)	点	914,639	867,154	846,413
4	成果指標	郷土資料室利用者数	人	2,460	2,132	2,444
5	成果指標	スポーツセンター及び体育施設利用者数	人	620,201	647,085	708,408

4 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	46	45	
トータルコスト	千円	775,068	814,782	
事業費(内書き)	千円	552,756	586,756	
人件費(内書き)	千円	222,312	228,026	
施策内で事業費の上位1/3を占める事務事業名		スポーツセンター管理運営事業 124,835千円 (21.3%) 図書館資料・情報の提供事業 86,758千円 (14.8%)		

5 施策成果向上に対する事務事業の貢献度	
有効性の高い事務事業番号・事務事業名	有効性の「低い」事務事業番号・事務事業名
13-01-01生涯学習委託、13-01-02文化協会活動支援、13-01-03主催者賠償責任保険、13-01-04手話通訳者養成、13-01-05登録手話通訳研修会、13-01-06社会教育委員の会議運営、13-01-07社会教育のあらし、13-01-08生涯学習センター管理運営、13-02-06図書館資料・情報の提供、13-02-08図書館児童向け事業、13-02-09廃棄図書活用事業、13-02-11、学校図書館支援事業、13-02-13音訳テープ等作成、13-03-01文化財保護審議会運営、13-03-02文化財保存調査、13-03-03文化財施設管理、13-03-04埋蔵文化財保存、13-03-05文化財説明板設置、13-03-06文化財修理補助、13-03-07埋蔵文化財調査報告書刊行、13-03-08郷土芸能保存の支援、13-03-09文化財資料集刊行、13-04-02スポーツ教室、13-04-03スポーツ大会、13-04-04体育協会活動支援、13-04-05スポーツセンター管理運営、13-04-08市町村総合体育大会参加支援、13-04-09スポーツ祭東京2013運営の各事業	なし

6 平成26年度施策の方針設定に際しての前提条件			
市の関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 市の関与を強化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 市の関与を軽減	事業費の成り行き 説明：（平成26年度に向けた施策コストの増減要因など） 施策全体としては、対象や行政需要、制度等に特別な変動は見込めない。第88回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」は平成25年度をもって終了し、施設整備費や事業運営費、普及啓発費が皆減する。	事業費削減不可事業名 （市の裁量では事業費削減ができない事業） ・手話通訳者養成事業 ・登録手話通訳者研修会事業 ・埋蔵文化財保存事業 ・埋蔵文化財調査報告書刊行事業 ・市町村総合体育大会参加支援事業
	説明：（市と市民の役割分担など） ・生涯学習や図書館事業について、市は地域の課題解決といった社会的要請の視点に重点をおき、市民の生涯学習や社会教育に取り組むきっかけづくりや支援を行う。 ・文化財の保存と活用は、国や東京都、専門的機関、民間等と連携し適切に行っていく必要がある。 ・市民の日常的なスポーツ活動は、スポーツ基本法に則り、国や東京都、学校、スポーツ団体等と連携し、さらに推進する必要がある。 以上のように市が関与しつつ、市民の様々な自主的生涯学習活動が停滞しないよう取り組む必要がある。		

7 施策の現状と課題及び次年度に向けた方向性	
現状と課題	・市民一人ひとりが、豊かな人生を送り、生涯を通じていつでも主体的に学び続けられるよう、指定管理者制度を導入した生涯学習センターが中心的・総合的な機能を果たしている。また、市民生活や地域の課題に対応できる学習の場として、地域の人材を講師とする講座「市民大学」や図書館の各種サービス等を通じて、学習と成果活用の両面の期待に応えた生涯学習の機会を提供しているが、日頃から（週に1回以上）生涯学習活動を行っている市民の割合は24.4%、市の事業により新たに生涯学習を始めた市民は8.0%にとどまっている（数値は平成23年度施策成果アンケートより引用）。 ・郷土の歴史や文化財に関する市民の理解を深めてもらうため、市民が必要とする情報の提供を行っているが、郷土資料室をはじめとする文化財施設の市民利用が向上していない。 ・スポーツを通じた健康づくりのための各種教室やイベントの開催などを通じて、限られた施設での個々のライフスタイルに応じた市民スポーツ活動への参加を促進しているが、スポーツ施設の充実を期待している市民は多い。
次年度に向けた方向性	* 上記6の「施策の方針設定に際しての前提条件」及び「国・都の方針及び関係法規等の変化」「市民ニーズ、市の状況の変化」等を踏まえて記載 市民の生涯学習活動の一層の推進、地域の課題解決に向けた市民活動団体と市の協働の促進、地域の教育力の向上、子どもの奉仕活動・体験活動の推進、子どもの読書活動の推進、文化財の保存と活用の一層の促進などに加え、地方分権一括法をはじめとする関係法令に基づく環境整備が求められており、「生涯学習」を取り巻く課題や役割は多方面に渡っていると同時に、市の役割が軽減されることは見込めない。 市の教育振興基本計画は、平成26年度中の完成に向け取り組んでいる。 なお、予定計画事業にある「第88回国民体育大会「スポーツ祭東京2013」」の開催が終了することから、市民のスポーツ活動が停滞することのないよう、取り組みの成果を活かしていくことが求められる。

8 全庁評価会議で示された施策の方向等	
26年度の施策位置付け 重点施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/>	
<主な意見> ・着実に歩みを進めていく施策であるため、現状を維持していく。	

9 平成26年度に向けた施策方針	
* 8 全庁評価会議で示された施策の方向等を受けて ・市民一人ひとりが豊かな人生を送り、生涯にわたって主体的に学び続け、またスポーツや文化・芸術に親しむことができるよう、各所管施設利用の満足度と効率性を高めるとともに、施設の安定的な管理運営を推進しつつ、学校や家庭、地域、関係団体、行政が連携した施策の検討及び展開を図る。	